

美祢社会復帰促進センター見学

2024年1月26日午後、美祢社会復帰促進センターを見学した。

新型コロナの影響を受け、刑事拘禁制度改革実現本部としては約4年ぶりの刑務所見学であった。

刑事拘禁制度改革実現本部委員 宮崎 大輔 (61期)

1 沿革、被收容者、規模

美祢社会復帰促進センターは平成19年4月に我が国第1号のPFI手法を活用した官民協働の刑務所として発足した。

発足当初は定員が男子500名、女子500名であったが、平成23年に女性受刑者300名を新たに収容可能とする施設の増設を行い、令和4年に女性受刑者収容棟の改修により、現在の定員は男子500名、女子796名となっており、女子刑務所としてはわが国最大の収容定員である。総敷地面積は280,622㎡とかなり広い。

令和6年1月4日現在の収容人員は男子224名、女子235名の合計459名、平均年齢は男子34歳、女子41.1歳であり、最年長は男子61歳、女子66歳である。

平均執行期間が概ね3年程度とのことであった。

なお、同センターは、受刑者のことをセンター生と表現している。

2 特色

多数の特色があるが、以下の3つだけ取り上げる。

(1) 仮釈放率や再入率

同センター独自の取り組みのようだが、同センターでは満期釈放ゼロのプロジェクトを立ち上げ、満期釈放のリスクがある者（例：適当な帰住地がない人など）の把握、満期釈放予定者に対する個別指導、仮釈放促進のための個別指導などを実施し、令和5年は男子受刑者130名中仮釈放129名、満期釈放1名、女子受刑者131名中仮釈放130名、満期釈放1名とのことであった。仮釈放率が極めて高い。

令和3年出所の2年以内再入率は全国平均が14.1%であることにに対し、同センターの男子が2%、女子が5.4%とのことであり、全国平均より再入率はかなり低い。

(2) 若年受刑者ユニット型処遇の実施

令和4年から、おおむね26歳未満の女子受刑者の中から小集団を編成した上で、少年院の矯正教育の手法や知見



等を活用した「若年受刑者ユニット型処遇」の運用を開始している（男子は川越少年刑務所で実施している）。個別担任制、小集団に編成したユニットでの共同生活、コグトレプログラム（認知機能強化プログラム）やSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を利用した各種指導、職員と対象者との信頼関係に基づく「対話ベース・モデル」の処遇（職員との対話を通して自身の罪と向き合わせ社会生活を考えさせる処遇）を導入していることなどの特徴がある。

(3) 職業訓練（戦略販売科）

必修科目の他に選択科目が男子は9科目、女子が11科目あり、その中で令和3年から販売戦略科が設けられ、同科は、男女混合で実施し、美祢市の特産品のPRポスターを作っているとのことであり、実際にポスターも見た。男女混合での職業訓練はかなり珍しいと思われる。

3 同センターの今後について

第1号のPFI刑務所である同センターであるが、PFI事業の事業期間は2025年3月末までであり、その後は、公サ法（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律）に基づく民間委託事業へと移行するとのことであった。その詳細はまだ決まっていないとのことであったが、官民協働による運営は引き続き行われると思われる。